

氏 名(本籍) おお うな ぼら こう
大 海 原 宏

学位の種類 農 学 博 士

学位記番号 農 第 3 3 7 号

学位授与年月日 昭 和 62 年 12 月 10 日

学位授与の要件 学位規則第 5 条第 2 項該当

学位論文題目 焼津カツオ・マグロ漁業経営と分配制度
の展開に関する研究

論文審査委員 (主 査)

教授 川崎 健 教授 酒井 惇一

助教授 河相 一成

教授 長谷川 彰

論文内容要旨

焼津カツオ・マグロ漁業経営と分配制度 の展開に関する研究

1. 研究目的

本研究の目的は、焼津カツオ・マグロ漁業資本の形成・展開と労働組織の変容、およびこれに照応して変化・体系づけられてきた分配制度の内容と特徴を、同漁業の発展段階に即して実証的に考察することである。そして、この研究成果をふまえて従来の漁業における分配制度、すなわち歩合制に関する諸研究の限界を超えた独自の見解を提示しようとするものである。

2. 分析視角

本研究は従来の歩合制研究をその分析視角において把え直し、次のような視点を設定した。

(1) 漁業の生産力的展開に伴う資本－賃労働関係の形成・発展は、漁村の社会経済的地域性とそれに規定されつつ個々の漁業経営の内部に内在的に展開する、その論理との関連で歩合制の展開を究明すること。

(2) 歩合制の問題を単なる分配過程の問題だけに限定せず、生産手段の所有関係、つまり、船主への所有権の集中、所有から疎外されていく乗組漁夫の形成、それに対応する労働組織の変容と歩合制の変化を実証的に把握すること。

(3) 資本－賃労働関係を特徴づけたとされてきた封建制の問題に関しては、後進性が指摘された在来の漁業について、その特殊性を強調するのではなく、資本制社会の初期段階の展開の論理に照して検証し直すこと。

3. 分析対象

分析対象としたのは静岡県焼津地区におけるカツオ・マグロ漁業経営である。これは、戦前・戦後にわたって船主－船元経営と呼ばれてきたものである。その実体は船主法人、

船元とその船中、並びにこの両者が漁船を共有して漁業を営む単位生産組織（漁船共有経営）よりなるものである。ただし、1950年代の経営自立化以後は、個別漁業経営における資本―賃労働関係の展開が分析対象となる。

4. 結果及び考察

本研究において得られた成果を各発展段階毎に従来の歩合制研究の代表的見解に対置しつつ考察した結果、次のことが明らかになった。

(1) 前資本制経営期：仲買問屋（前期的商人資本）の船中支配にもとづく所有関係の変化により、分配制度が変化したことを明らかにした。旧来の生産組織が共通経費として差し引いていた先取費目を拡充し、投下資金、貸付金の回収をはかる方式として制度化したことがこれである。旧来の分配制度を寄生的に利用して投下資本の回収をはかるというもので、ここに封建遺制の保存・利用の萌芽的形態を見出した。従来の諸研究では、この経営段階における所有関係の変化を無視するか軽視するかのいずれかであったので、分配制度の基本的変化を見落して歩合制の性格規定を行うという弱点があった。

(2) 漁船共有経営の成立・発展期：漁船共有経営の成立と展開を資本の調達、蓄積過程の分析を通じて明らかにし、これに対応した分配制度の変化を確めた。この段階の分配制度は形態的には大仲代分け制に類別されるものであるが、ここでは船主法人と船中との漁船共有経営の成立・発展段階に対応し、資本制的な分配制度への転化を示す内容をもったものであることが明らかとなった。すなわち、従前の経営段階において特権的に制度化されていた先取費目に、漁船動力化による経費増加にあわせて航海経費が加算されるとともに、漁夫管理を目的とする費目も加えられた。これら費目の拡充は、旧来の分配制度の一部を利権とみなし、これを意図的に利用することによって可能となった。

従来の歩合制研究では、資本の所有形態、責任負担の関係などの実証的分析にもとづく分配制度の内容の検証がなされなかった。それ故、漁船動力化期の分配制度の形態的特徴に関する諸見解は、大仲代分け制と大仲歩合制を混同し資本制的賃金への過渡形態とするもの、半隷農的歩合制から資本制的歩合制への漸次的転化を示すものだが、これが緩慢に進むので時期が見分けにくいとするもの、単純代分け制の更に進んだものとみるものなど、明確さを欠いた。

(3) 漁船共有経営の展開期：戦時下の2船主法人の合併、戦後復興期の経営展開に対応した分配制度が一般に大仲歩合制といわれる形態であり、この形態（百分比分配制）は前の経営段階の大仲代分け制を基礎として形態変化したものであることを確認した。それだけでなく、焼津では戦後にこの変化がみられたとする従来の見解に対して、実際はそれ以前の経営段階（戦前期）の最も発達した時点、最終期において用意されていたこと、これが引き継がれ戦後に一般化されたことを明らかにした。

このほか、大仲歩合制のもとで船主に有利な新歩率が採用されたこと、先取費目が温存されただけでなく新費目が追加され船主経費の回収のために利用されてきたことなどを明らかにした。これによって、従来の見解にみられるように歩合制の形態変化は単純な方式から複雑な方式へ、代分け制から歩合制へと決められた道筋を通るものではないこと、また、大仲歩合制を封建制の存続、逆に資本制経営の強化という如く一面的に評価することは当をえていないことが明らかにされた。

(4) 漁船共有経営の解体・経営自立化期：船元層が自立して個々の漁業資本を形成し、他方では漁船員の賃労働者化が進み、労資間の賃金交渉がもたれるようになったこの段階の分配制度は、大仲歩合制から最低保障給付歩合制へ、そして固定給付歩合制へと質的な形態変化をみせた。この過程において、分配過程に残存してきた「封建遺制」ともいえる船主の利権としての先取費目が漁業労働運動の台頭により廃棄された。この結果、焼津における発達した漁業、遠洋マグロ漁業において大仲経費の先取天引制も廃止されるにいたった。そして、複雑な体系ではあるが、固定給を基礎とする歩合賃金制が確立したことを明らかにした。

従来の歩合制論においては、漁業労働運動に言及している所論もあったが、漁業経営の発展や漁業労働者の状態、固定給付歩合制の体系が不明のままであったこと、漁業労働運動の進展とその役割を正当に評価できなかったこと、さらに、封建的諸関係は歩合賃金制そのものにあるのではなく分配過程に残存してきた各種費目の利権的先取り方式のうちにあったことを確認できなかったことなどのため、最終的に封建遺制を清掃した漁業労働者の運動を正しく評価できなかった。本研究では資本一賃労働関係の変化とそこでの分配制度の質的变化を具体的に検証することによって、従来の諸見解にみられた弱点を克服しえた。

(5) 自立経営の展開期：この経営段階に対応した賃金体系、すなわち職別最低保障給制の根幹部分が、高度成長期から石油危機以降の構造的な不況局面への移行にともない如何に変化したかを検証した。ここでは、この時期に経営危機が深化し労資交渉は対立が激化した、終局的には一部経費の水揚高からの先取控除の復活、水揚高に占める漁船員賃金比率の低下、雇用問題の発生などにより、戦後漁業労働運動によって構築された漁業労働者の地歩が脆弱化、不安定化してきていることが認められた。この事実は本研究が確認した現実であり、新たな研究課題でもある。

5. 結 論

(1) 歩合賃金制そのものを封建的な諸関係の残存物とする従来の歩合制論に共通する見解は誤りである。歩合制において封建制が問題となるのは歩合給そのものではなく、分配制度の内容をなす封建遺制を保存・利用した利権的な先取費目の残存およびこれを主体的に打破し、清掃する役割を担う漁業労働運動の未成熟であるからである。歩合賃金そのものは資本制的賃金形態の一種と考えるべきである。

(2) 従来の歩合制研究において、固定給こそが資本制賃金であるが故に労働関係の近代化のためには、歩合制の廃棄が不可欠と主張されたが、この主張はその後の事実の展開に照してみても、また基本的な認識においても、正しくなかった。歩合賃金そのものが出来高払賃金としての資本制賃金形態の一種であると考え、労働関係の近代化、賃金問題の解決は固定給化の実現のみでは達せられないものがあるからである。本研究が明らかにしたように、固定給化が推進されても、本給の低水準、各種手当による賃金名目の細分化、漁船員の職階制と増歩合制の結合などによる賃金体系の複雑性、賃金水準そのものの低位停滞性などの問題が存在するからである。漁業賃金の研究対象には今後これらの諸問題が措定されなければならない。

審査結果の要旨

わが国在来の内地沖合漁業の資本制的発展の典型はカツオ・マグロ漁業にみられる。その中心地が静岡県焼津地区である。

著者は焼津におけるカツオ・マグロ漁業資本の発展過程とそのもとでの分配制度の変遷を実証的に追跡し、分配制度が「封建遺制」を残存させながら資本的な方式へと漸次転化し、ついには資本制的賃金制へと移行したことを明らかにした。

著者はこの過程を漁業経営の発展段階別に考察し、各期の経営の展開状態、そこでの配分方式と諸費目の意味を逐一検討することによって明らかにした。

著者はここで得られた知見と従来の歩合制研究の代表的見解が示している知見とを各期ごとに対置し検討するとともに、封建制の残存をめぐる論争と関連づけつつ全体的な総括を行った。このように、地域の漁業資本の展開とそこでの分配制度の変遷をふまえての歩合制論の総括は初めてのものである。

著者はまた分配制度のなかに船主の先取費目として永らく残存してきた「封建遺制」が労働運動の発展のなかで清掃され、複雑な近代的賃金体系として形成される過程とその意味を明らかにしている。ここでも従来の歩合制論にみられた近代的漁業賃金制への移行―歩合制から固定給制へ―、労働運動の役割等に関する見解を事実の展開にそくして実証的に検証し、新たに漁業賃金問題の所在を明らかにした。

近年、歩合制ないし賃金制度に関する研究は少なくなっている。これは分配関係における封建制の問題が戦後の漁業制度改革をめぐる激しく論争されたという社会的経緯や高度成長期の漁業の構造変化と漁業問題の所在の変化を反映しているが、歩合制に関する研究それ自体の総括がなされなかったことによるところも大きい。

著者は焼津カツオ・マグロ漁業経営の資本制的展開の実証分析と関連づけつつ歩合制めぐる論争を総括的に集約し、現代の漁業賃金問題の研究の手がかりを提示した。

著者のこのような試みはきわめてユニークであり、この分野の研究の活性化に寄与するものと考えられる。よって農学博士の学位を授与するに値するものと判定した。